

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
か	か	鈴	分日	○	○

※該当箇所には すること。

- (ふりがな) よしいえひろゆきこうえんかい
- 政治団体の名称 義家弘介後援会
 - 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館1204号室
 - 代表者の氏名 義家 弘介
 - 会計責任者の氏名 佐々木 由
 - 令和 3 年分

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

団体コード	1	1	9	0	1	0	9	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	2,650,122 円													

事務担当者の氏名 高橋 慎一
 電話番号 03-3568-7241

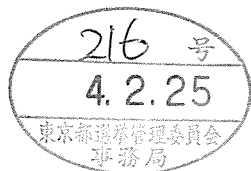
資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>義家 弘介</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>義家 弘介</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。



0303

受付	審査	確認	消込

								1	0	5	6	8	0
--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,423,144
(前年からの繰越額)	2,650,122
(本年の収入額)	1,773,022
支 出 総 額	2,681,387
翌年への繰越額	1,741,757

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,773,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,773,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,773,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	22	
	合 計	22	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	江藤 シゲ	500,000	R3/4/8	神奈川県相模原市緑区寸沢嵐929	無職		
2	笹生 正博	7,000	R3/4/30	神奈川県厚木市下川入1361番地	会社員		
3	上野 雄三	12,000	R3/4/30	千葉県船橋市丸山1-35-1	社会労務士		
4	貝ノ瀬 滋	10,000	R3/5/1	東京都武蔵野市八幡町3-5-9-101	団体役員		
5	伊東 孝司	7,000	R3/5/6	千葉県船橋市湊町2-8-11-710	会社役員		
6	伊東 孝司	5,000	R3/10/4	千葉県船橋市湊町2-8-11-710	会社役員		
7	(小計)	12,000					
8	金井 康夫	5,000	R3/5/6	群馬県沼田市東倉内町771	県議会議員		
9	野澤 浩	5,000	R3/5/10	神奈川県厚木市船子734-5	無職		
10	高安 順平	10,000	R3/6/8	東京都江東区南砂6-11-24 クライスハイム102	院長		
11	日浦 美智江	12,000	R3/6/14	神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷3-37-14	会社役員		
12	甘利 優	7,000	R3/7/15	山梨県大月市梁川町新倉180-1	教員		
13	曾根 節子	7,000	R3/7/16	宮城県栗原市築館字萩沢加倉141-2	パート従業員		
14	玉川 正実	7,000	R3/9/10	長野県上田市緑が丘3-18-16	会社員		
15	利根 康教	100,000	R3/9/18	神奈川県高座郡寒川町宮山3916	宮司		
	この頁の小計	694,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	丸山 里枝	100,000	R3/9/27	長野県長野市稲里1-10-11	無職		
17	斉藤 和行	30,000	R3/9/28	神奈川県相模原市南区磯部498	会社員		
18	鈴木 子守氏	300,000	R3/10/6	神奈川県秦野市ひばりヶ丘6-28	会社役員		
19	鈴木 子守氏	200,000	R3/10/7	神奈川県秦野市ひばりヶ丘6-28	会社役員		
20	(小計)	500,000					
21	花上 康一	300,000	R3/10/18	神奈川県厚木市旭町5-40-27-9	会社役員		
22	吉崎 隼人	5,000	R3/11/11	神奈川県伊勢原市東大竹125-17	会社員		
23	杉沢 未穂	10,000	R3/11/10	神奈川県秦野市南矢名2-8-9	会社員		
24	江藤 満	50,000	R3/12/7	神奈川県相模原市緑区寸沢嵐929	歯科医師		
25							
26							
27							
	この頁の小計	995,000					
	その他の寄附	84,000					
	合 計	1,773,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	549,707		
(4) 事 務 所 費	59,620		
小 計	609,327	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,072,060	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	754,160		
イ 宣 伝 事 業 費	1,317,900		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ 其 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,072,060	0	
合 計	2,681,387		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代	15,650	R3/1/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
2	新聞代	20,408	R3/3/1	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
3	新聞代	20,408	R3/3/29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
4	新聞代	20,408	R3/4/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
5	新聞代	17,010	R3/5/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	新聞代	20,408	R3/6/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
7	新聞代	21,034	R3/7/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
8	新聞代	21,400	R3/8/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
9	新聞代	19,265	R3/9/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
10	新聞代	21,400	R3/10/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
11	新聞代	21,400	R3/12/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
12	両面テープ代	316,800	R3/5/21	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
13						
14						
15						
	この頁の小計	535,591				
	その他の支出	14,116				
	合 計	549,707				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	24,948	R3/12/24	樋口 忠一郎	東京都中野区新井2丁目1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	24,948				
	その他の支出	34,672				
	合 計	59,620				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺印刷代	18,700	R3/4/28	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
2	封筒印刷代	89,760	R3/5/21	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
3	通信印刷代	259,600	R3/5/21	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
4	通信印刷代	334,400	R3/8/30	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
5	名刺印刷代	44,000	R3/12/16	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	746,460				
	その他の支出	7,700				
	合 計	754,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ポスター作成費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスター印刷代	100,000	R3/2/22	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
2	ポスター印刷代	100,000	R3/3/29	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
3	ポスター印刷代	100,000	R3/4/28	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
4	ポスター印刷代	100,000	R3/5/21	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
5	ポスター印刷代	100,000	R3/6/23	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
6	ポスター印刷代	100,000	R3/7/29	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
7	ポスター印刷代	317,900	R3/7/29	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
8	ポスター印刷代	100,000	R3/8/30	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
9	ポスター印刷代	100,000	R3/9/30	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
10	ポスター印刷代	100,000	R3/11/29	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
11	ポスター印刷代	100,000	R3/12/16	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,317,900				
	その他の支出	0				
	合計	1,317,900				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 11日

政治団体の名称 義家弘介後援会

会計責任者の氏名 佐々木

由



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 4 年 2 月 10 日

義家弘介後援会

代表 義家 弘介 殿

登録政治資金監査人

樋口忠一郎

登録番号

第 5 7 8 号

研修終了年月日

平成 21 年 4 月 21 日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、義家弘介後援会の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、義家弘介後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
 - (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該

国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

義家弘介後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、義家弘介後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上